

教育機会の保障はどのように正当化されてきたのか

—福岡学資保険訴訟を通して—

首都大学東京大学院博士後期課程 荒牧孝次(007878)

キーワード:教育機会の保障、福岡学資保険訴訟、自立支援

1. 研究目的

福祉国家のモデルとされたイギリスでは、教育はヴェバリッジ報告以降、社会政策の一つとして考えられてきた。そのため、十分に資力のない者に対して、教育機会を保障することは福祉国家の課題の一つとされてきた。我が国においても、貧困世帯に対して生活保護制度が教育機会の保障を行ってきた。そこで、本報告は生活保護制度における教育機会の保障を分析する。

生活保護制度においては、教育扶助が教育機会の保障の役割を果たしてきた。しかしながら、教育扶助は義務教育までの教育しか保障していない。

しかし、近年、教育機会の保障に大きな影響を与えたのが、福岡学資保険訴訟(中嶋訴訟)である。同訴訟は生活保護受給世帯の学資保険の活用をめぐる争われ、その影響により生活保護制度を利用している世帯に対し、高校進学への道を開くこととなる。

先行研究ではこの訴訟を「権利」の拡張として捉えている(吉永 2001、清水 2005、林 2004、平田 2005、藤澤 2006)。しかしながら、実際、その後に制定される教育機会の保障政策は「権利」の拡張よりも、むしろ自立支援という言葉で正当化される¹。

それでは、同訴訟から何が読み取れるのであろうか。本報告では同訴訟を権利の保障もしくは、自立支援というそれぞれの視点から再検討することを目的とする。

仮説として「福岡学資保険訴訟においては、権利の保障・自立支援という視点でそれぞれ解釈できる」と設定する。研究課題として以下の2点を提示する。

研究課題①福岡学資保険訴訟を権利の保障という視点から解釈する。

研究課題②福岡学資保険訴訟を自立支援という視点から解釈する。

2. 研究の視点および方法

本報告では、Giddens. A の再帰的近代化論の視点から論じる。Giddens. A は福祉国家による決定を専門家によるものであるとみなす。一方で、自立支援は当事者の意思の反映なのである。Giddens. A は再帰的近代化社会をポスト福祉国家と位置付けており、専門家によって構築された福祉国家を超えた理論として援用する。

Giddens. A によれば再帰的近代化社会においては、貧困などの悲惨な状況からの解放を

¹ 現在、生活保護制度において高等学校への進学を保障する制度は、自立支援の性格が色濃い生業扶助であり、その導入を議論した「生活保護の在り方に関する専門委員会」の議論においても自立支援という側面から議論されている。

求める解放の政治(Emancipatory Politics (以下 LP))と自己決定・自己実現を求める生き方の政治(Life Politics(以下 LP))に分類される。それでは、同訴訟はいかなる言説として分類できるのだろうか。以下に分析枠組みを提示する。

表1. 分析枠組み

EP	LP
<ul style="list-style-type: none"> ・教育が保障されていない状態そのものが問題となる ・専門知識による社会一般と比べて劣等な状況にあると認められる。 ・その状況への補填である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育は自立・自己決定の前提 ・教育の前提として財・サービスへの要求 ・その財サービスの活用する能力の保障(活用の自由) ・自己決定を妨害されない自由

(Giddens.A1994=2002に基づき筆者作成)

以上の分析枠組みに基づき福岡学資保険訴訟で当事者・行政間で争われた議論を素材に分析を行う。

3. 倫理的配慮

本報告は日本社会福祉学会の定める研究倫理指針に従って推進するものである。

4. 研究結果

研究結果として以下のことがあげられる。

- ・研究課題①に即して述べれば、福岡学資保険訴訟は当事者の高等教育を受ける権利という主張を裁判所が認めたものとして解釈できる。
- ・研究課題②の即して述べれば、同訴訟は、一方で、権利の拡充を求めるだけでなく、当事者の選択、すなわち、教育を通じた自己決定・自己実現をめぐる争われたと解釈することもできる。

5. 考察

福岡学資保険訴訟での議論は権利の拡充、自立支援の両方の側面を持ったものであり、その後教育機会の保障政策の端緒となったといえる。

6. 主要参考文献

Giddens.A (1994) “Beyond left and right : the future of radical politics” polity press(=松尾精文、立松隆介訳 (2002)『右派左派を超えて:ラディカルな政治の未来像』而立書房)
 一, (1991)” Modernity and Self-Identity:Self and Society in the Late Modern Age”(=秋吉美都、筒井淳也、安藤太郎(2005)「モダニティと自己アイデンティティ—後期近代における自己と社会」ハーベスト社)